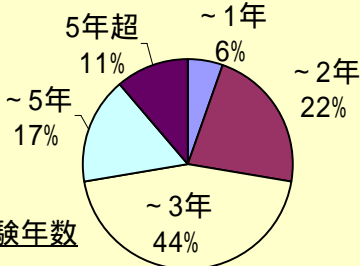
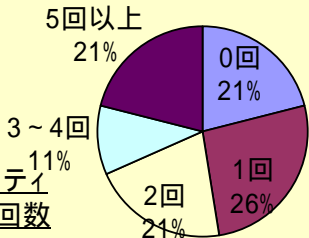
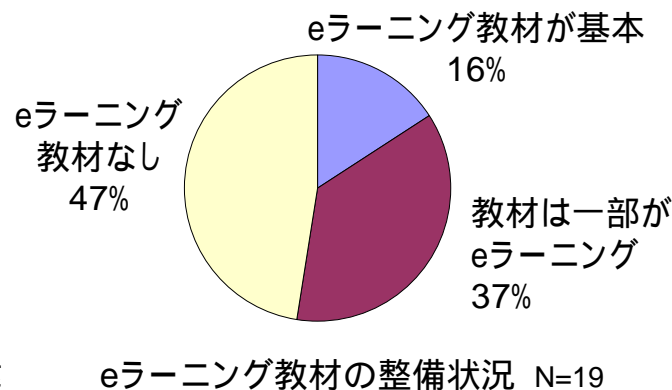
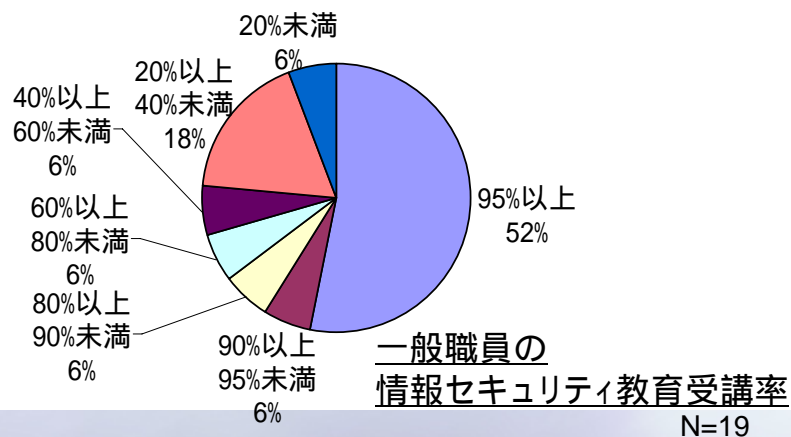
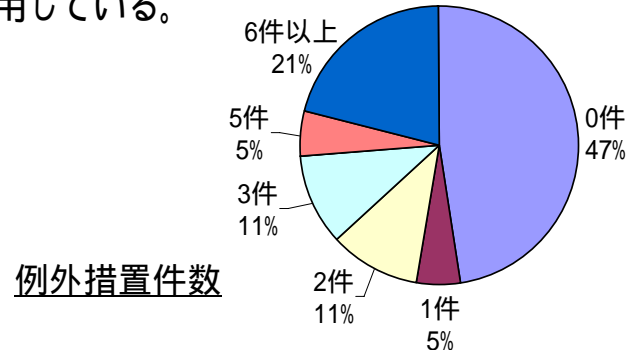
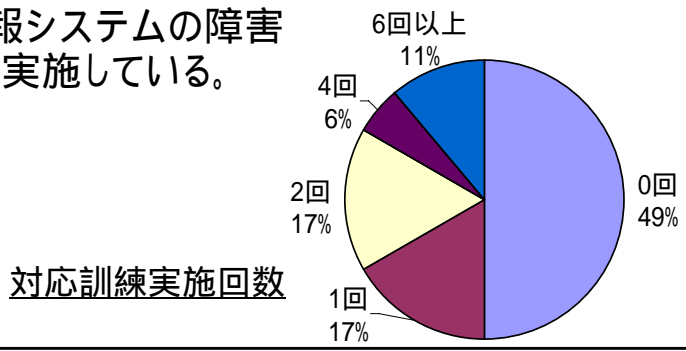


大分類	小分類	観点	調査結果
計画	資源	情報セキュリティ対策管理部門に適切な人的資源が割り当てられているか 	情報セキュリティ担当者 ^(注) (常任)の人数と職員に占める割合: (注) 情報セキュリティを含む情報システムに係る業務を主たる担当業務とする者 ・4府省庁で2%超 <u>7府省庁で0.5%以下</u> ・6府省庁で4名以下 府省庁内共通システム担当等が情報セキュリティ推進も兼務 ・7府省庁で100名超 各情報システムの担当が情報セキュリティ対策も実施 8府省庁で、常任と同数以上の一時的な担当者が従事している。 情報セキュリティ担当者の平均経験年数: ・府省庁内平均の分布は1年~3年が中心。
	組織	基準で定める責任者等が指名されているだけでなく、実態において組織として機能し得るものであるか 	各府省庁において、責任者等の指名に加えて、 <u>推進体制が存在。</u> ・PMO、CIO補佐官、最高情報セキュリティアドバイザー等 ・6府省庁において情報セキュリティの専門家を登用し、対策推進における助言、技術仕様の整備等で実績 情報セキュリティ組織の活動に加え、府省庁の幹部が指示・決定を行っている例は一部にとどまる。 情報セキュリティ委員会の運営は、一部の府省庁で不足している。 ・4府省庁で開催なし、5府省庁で開催1回
計画	規程	情報システムに適用する規程は、それぞれの情報システムの特性や取り扱う情報等を考慮して策定されているか	各府省庁において、 <u>情報システムに適用する規程を、情報システムセキュリティ責任者の確認を受けて概ね整備している。</u>
		現場への適合性を適時に評価し、必要に応じて見直しをしているか	各府省庁において、 <u>規程の見直しの必要性有無を適時検討している。</u> 判断を行う仕組みとしてPMOや情報セキュリティ委員会を活用する例もある。

大分類	小分類	観点	調査結果
周知	啓発	規程が定められているだけでなく、職員一人一人まで理解しているものであるか	<p>規程を理解しやすいものとし、また参照・利用の利便を図る施策が採られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定時に利用予定者が査読 ・府省庁内のウェブサイトに掲載 ・FAQ、ガイドブックの整備、質問対応体制 等
		規程がその利用者にとって容易に参照・利用できるようになっているか	
		組織内外のヒヤリハット情報を事例として活用しているか	<p>多くの府省庁で障害等の事例を収集する仕組みがあるが、ヒヤリ・ハット情報収集を意図した組織的な活動まではしていない。</p> <p>収集した事例を対策、規程、教育等の改善に活用している例がある。</p>
	教育	情報セキュリティ教育を適切に実施し、また試験等により職員の理解度を確認しているか	<p>教育については、より組織的な実施に向けて課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の不備、受講不徹底、受講状況管理・理解度確認不足 ・6府省庁で一般職員の教育受講率が80%未満 <p>eラーニングの活用は、現状では一部に限られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3府省庁で教材を概ねeラーニングにより整備し、7府省庁で一部の教材をeラーニングで整備している ・6府省庁でeラーニング教材が地方支分部局等でも広く利用可能



大分類	小分類	観点	調査結果
実施	業務改善	先端的技術の活用(対策のシステム化等)等により、情報セキュリティ対策が業務プロセスにシームレスに組み込まれているか	各府省庁において、情報セキュリティ対策の確実な実施等を目的としてITを活用している。
	異常・障害等への対応	府省庁外からの脅威情報を周知しているか	各府省庁において、脅威情報(ウイルスに関する警告等)を府省庁内の職員に適時に周知している。
		障害等(インシデント及び故障を含む)への対応が適切に行われるか	各府省庁において、障害等の対応手順が整備されている。 9府省庁において、情報システムの障害等に備えた対応訓練を実施している。
		障害等の事後策を実施しているか	各府省庁において、障害等の再発防止策を策定している。
	例外措置	基準への例外事項をあまねく把握し、例外措置を適用できているか	規程等への例外措置は10府省庁で適用実績がある。このうち8府省庁では代替措置も検討し適用している。



大分類	小分類	観点	調査結果
実施 (続き)	調達・ 外部委 託	調達及び外部委託における情報セキュリティ確保のために十分な対策が採られているか	<p>調達仕様書及び契約に関して、情報セキュリティ関連事項の標準を示した手順等や雛形が概ね用意されている。ただし、会計課等の雛形で省庁基準等の要件に対応している府省庁は一部にとどまる。</p> <p>多様な調達案件に対応するため、調達仕様等についてCIO補佐官による確認や助言を組織的に採り入れている例もある。</p>
評価と 改善	評価と 改善	自己点検が有効に行われ、必要な改善が図られているか	各府省庁において、自己点検結果に基づく改善指示が行われている。
		情報セキュリティ監査が有効に行われ、必要な改善が図られているか	各府省庁において、情報セキュリティ監査の計画策定、実施、報告及び改善指示が概ね行われている。